

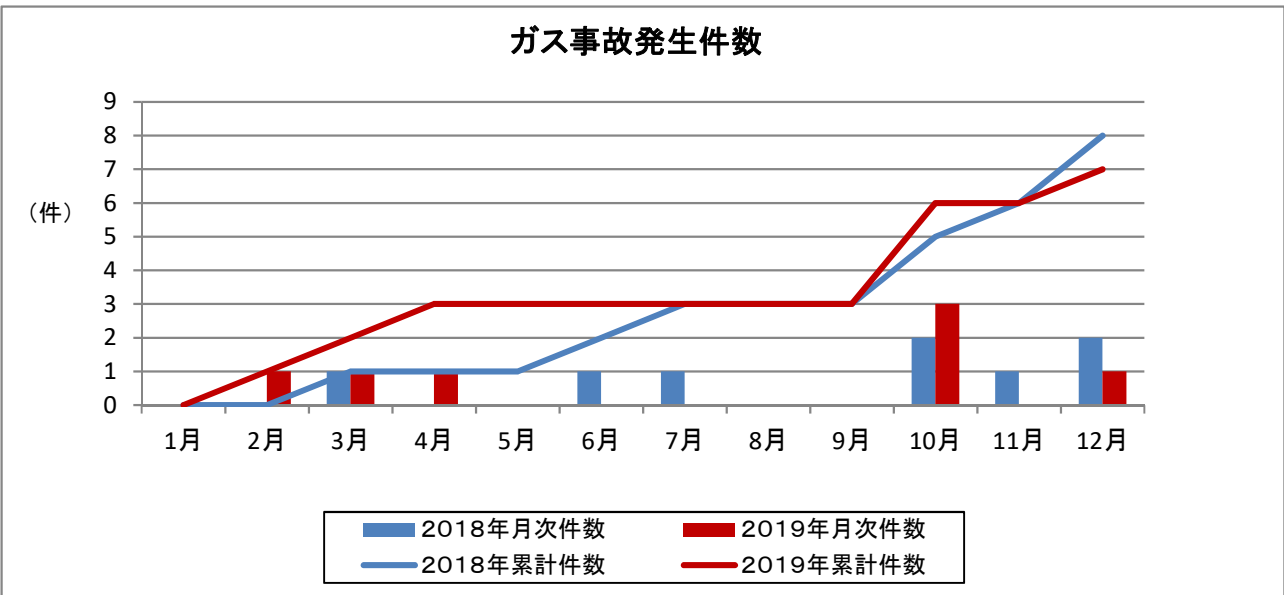
【2019年(令和元年)】

■管内における事故発生状況(12月速報値)

※数値は事故速報ベースであり、各月のデータ積み上げが年累計と異なる場合があります。

ガス事業法(ガス関係報告規則第4条)関連

事故の種別 (事象別)	2019年12月分				前月件数	前年同月 件数	2019年累計				2018年累計			
	死傷者数						件数	死傷者数			件数	死傷者数		
	死	重	軽					死	重	軽		死	重	軽
ガス工作物の損壊又は操作等による人身事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事中のガス工作物の損壊又は操作等による人身事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
供給支障事故					0	0	3	0	0	0	2	0	0	0
製造支障事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガス工作物の損壊事故					0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ガス漏洩による爆発又は火災事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
避難、家屋破損、交通困難等					0	2	2	0	0	0	5	0	0	0
消費機器使用に伴う人身事故					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費機器、ガス栓から漏洩したガスへの引火による事故	1			1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0
合計	1	0	0	1	0	2	7	0	0	1	8	0	0	0



事故の種別 (段階別・事業別)		2019年12月分				前月件数	前年同月 件数	2019年累計				2018年累計			
		件数	死傷者数					件数	死傷者数			件数	死傷者数		
			死	重	軽				死	重	軽		死	重	軽
製造段階	小売 (旧一般ガス)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小売 (旧簡易ガス)					0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
供給段階	一般ガス導管 (旧一般ガス)					0	2	4	0	0	0	5	0	0	0
	小売 (旧簡易ガス)					0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
消費段階	小売 (旧一般ガス)	1			1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0
	小売 (旧簡易ガス)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	1	0	2	7	0	0	1	8	0	0	0

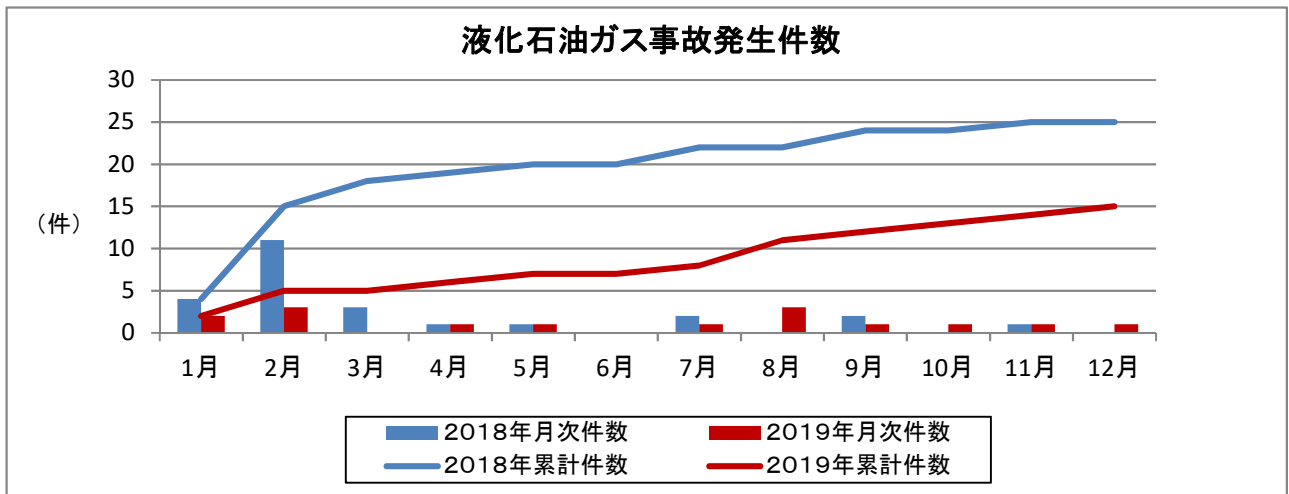
- ① 【発生年月日】 令和1年12月23日
【場所(県名)】 福島県
【事業者区分】 一般ガス導管事業者
【事故の種別】 需要家の誤操作・取扱いミス
【事故の概要】 営業準備中の飲食店の厨房において、仕込み作業員(A)がガスレンジ(上部がコンロ、下部がオープン)の主器具栓を開けたあと、別の作業員(B)が上部小コンロのバーナーに点火用ライターで着火した。その際、オープン側から漏れ出したガスに引火し、レンジ上部に炎があがり、Bが軽度の火傷(毛髪の焦げ・顔の痛み)を負ったもの。原因は、前日、下部オープン側の器具栓が開の状態に業務を終えてしまい、翌日朝、主器具栓を開けたことにより、オープン側から漏れ出したガスが滞留し、コンロへ着火しようとしたときに引火したものと推定される。
- 【被害状況】 軽傷1名

○液化石油ガス保安法(液化石油ガス関係事故措置マニュアル)関連

事故の種別	2019年12月分(※2)				前月件数	前年同月 件数	2019年累計				2018年累計			
	件数	死傷者数					件数	死	重	軽	件数	死傷者数		
		死	重	軽								死	重	軽
漏えい	1				0	0	7	0	0	0	7	0	0	0
漏えい爆発					1	0	3	0	2	1	2	0	0	3
漏えい火災					0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
中毒・酸欠					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	1	0	0	0	1	0	11	0	2	1	9	0	0	3
雪害(※1)	漏えい				0	0	4	0	0	0	15	0	0	0
	漏えい爆発				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	漏えい火災				0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合 計	1	0	0	0	1	0	15	0	2	1	25	0	0	4
容器の喪失又は盗難	4				2	5	21	0	0	0	18	0	0	0

※1: 除雪、屋根からの雪下ろし等の人為的なものは含めていない。(人為的なものについては、一般事故として集計)

※2: 各県から速報のあったものを計上。

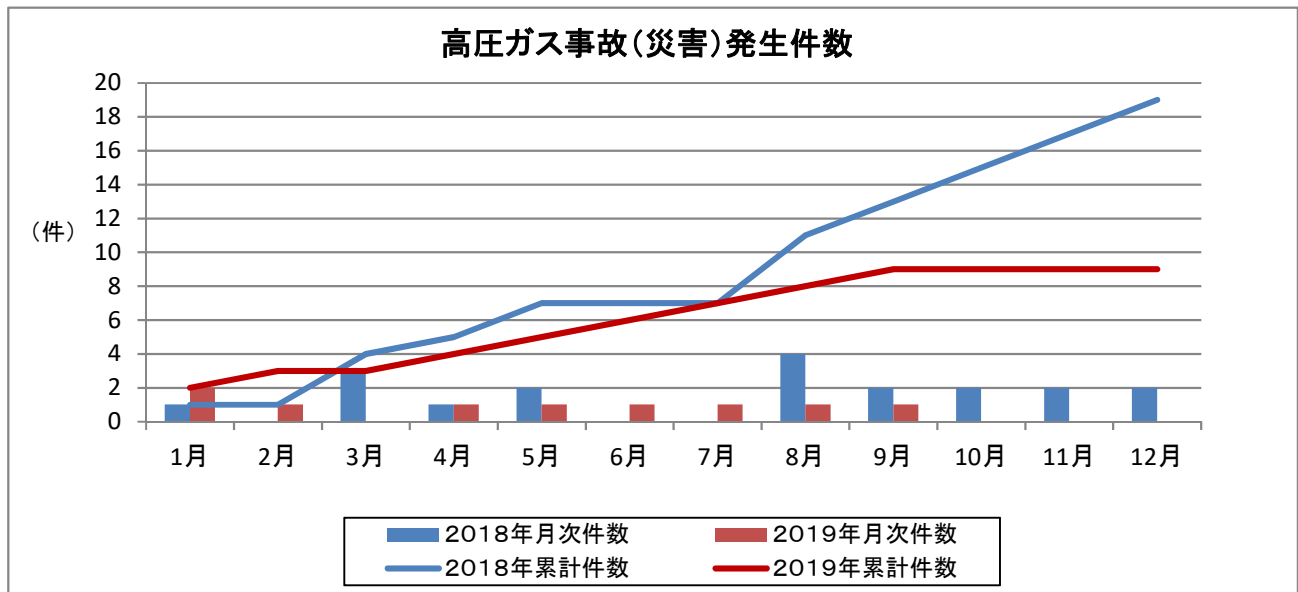


- ① 【発生年月日】 令和1年12月2日
 【場所(県名)】 福島県
 【事業者区分】 消費者
 【事故の種別】 漏えい
 【事故の概要】 配送員が容器交換を行おうとして学校給食施設へ訪問した際にペーパーライザー配管からLPガスが漏えいしていることを発見したもの。
 発見直後に配送員から販売店へ通報し、11:00頃、販売店の職員が現場に到着。配管の調査を行ったところボルトが緩んでいる箇所があったことからボルトを締めて対処した。
 その後、漏えいがないことを確認し、13:30頃、対応を終了した。
 【被害状況】 なし

○高圧ガス保安法(高圧ガス保安法事故措置マニュアル)関連

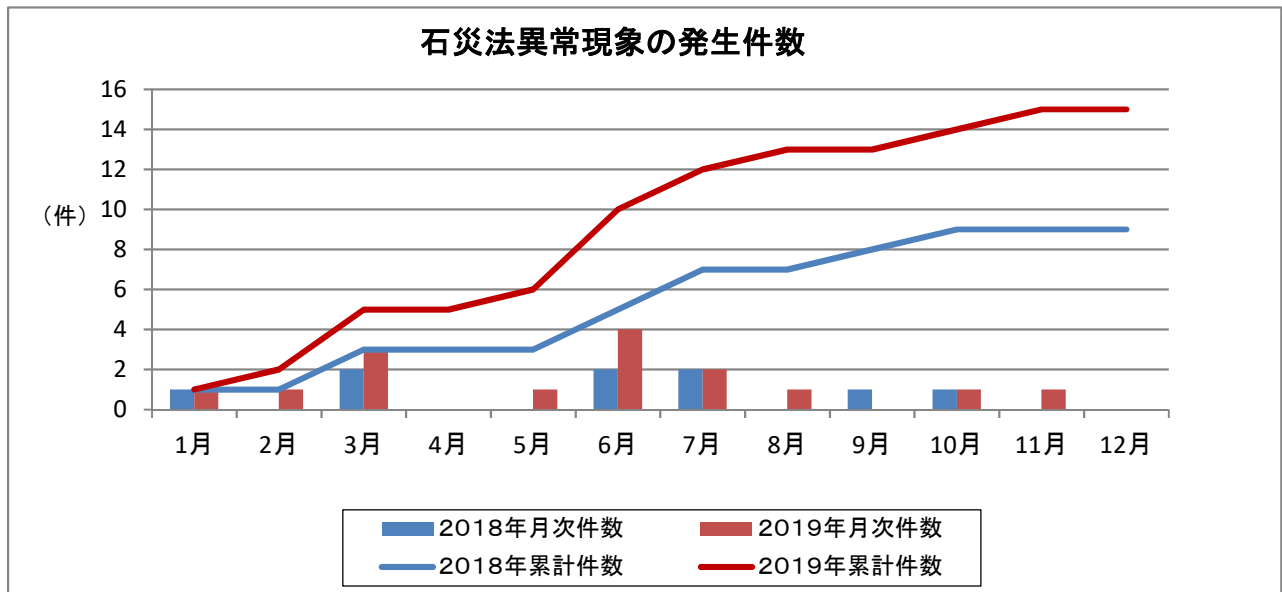
事故の種別		2019年12月分(※2)				前月件数	前年同月 件数	2019年累計				2018年累計			
		件数	死傷者数					件数	死	重	軽	件数	死傷者数		
			死	重	軽								件数	死	重
災害	爆発					0	0	1	0	1	2	0	0	0	0
	火災					0	0	1	0	0	0	2	0	0	1
	噴出・漏えい					0	2	7	0	0	0	17	0	0	0
	破裂・破損等					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計		0	0	0	0	0	2	9	0	1	2	19	0	0	1
容器の喪失又は盗難		1				0	1	5	0	0	0	7	0	0	0
危険な状態						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1	0	0	0	0	3	14	0	1	2	26	0	0	1

※3: 各県から速報のあったものを計上。



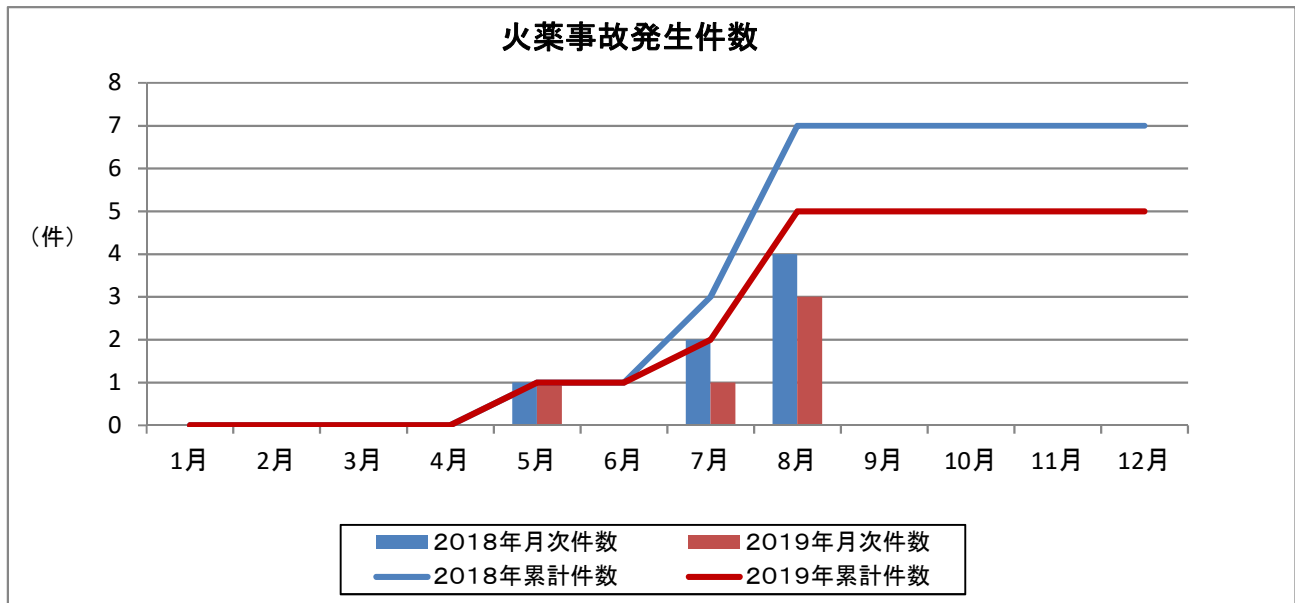
○石油コンビナート等災害防止法(第23条第1項の異常現象)関連

異常現象の種別	2019年12月分				前月件数	前年同月 件数	2019年累計				2018年累計			
	件数	死傷者数					件数	死	重	軽	件数	死傷者数		
		死	重	軽								死	重	軽
出火					1	0	3	0	0	0	3	0	0	0
石油等の漏洩					0	0	12	0	0	1	6	0	0	0
その他					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	1	0	15	0	0	1	9	0	0	0



○火薬類取締法(火薬類事故措置マニュアル)関連

取扱の種別	2019年12月分				前月件数	前年同月 件数	2019年累計				2018年累計			
	件数	死傷者数					件数	死	重	軽	件数	死傷者数		
		死	重	軽								死	重	軽
製造中					0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費中					0	0	4	0	0	2	7	0	0	2
運搬中					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貯蔵中					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がんろう中					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他					0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	7	0	0	2



◆2019年の事故概要

○ガス事業法

発生年月日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2019年12月23日	福島県	一般ガス導管事業者	漏えい・引火	営業準備中の飲食店の厨房において、仕込み作業者(A)がガスレンジ(上部がコンロ、下部がオーブ)の主器具栓を開けたあと、別の作業者(B)が上部小コンロのバーナーに点火用ライターで着火した。その際、オープン側から漏えいしたガスに引火し、レンジ上部に炎が上がり、Bが軽度の火傷(毛髪の焦げ・顔の痛み)を負ったもの。 原因は、前日、下部オープン側の器具栓が開の状態にて業務を終えてしまい、翌日朝、主器具栓を開けたことにより、オープン側から漏れ出したガスが滞留し、コンロへ着火しようとしたときに引火したものと推定される。	軽傷1名
2019年10月25日	福島県	一般ガス導管事業者	供給支障	大雨により、10月26日8時16分頃需要家からガスが出ないとの通報があり、同社社員が出動。2地区42戸において導管内への差し水により供給支障となったため、水取器での採水を行い、10月26日14時30分に供給再開した。	なし
2019年10月12日	福島県	一般ガス導管事業者	供給支障	台風19号通過に伴う大雨により、市内各地で冠水が発生している状況の中、10月12日21時32分頃を初めとして、需要家からガスが出ないとの通報があり、同社社員が出動。3地区131戸において導管内への差し水により供給支障となったもの。原因は、導管の劣化部分に水が浸入したことによるもので、水取器での採水を行い、10月13日15時13分に供給再開した。	なし
2019年10月9日	宮城県	一般ガス導管事業者	漏えい・交通困難	道路での異臭の通報により、ガス事業者が調査したところ、ガス漏れが検知されたため、周囲道路約50mが約1時間15分にわたり交通規制されたもの。供給管からのガス漏れを確認したため、プラグ止め措置がなされ、後日同管の入れ替えが実施された。原因は自然劣化によるもの。	なし
2019年4月13日	宮城県	一般ガス導管事業者	漏えい・交通困難	道路での異臭の通報により、ガス事業者が調査したところ、ガス漏れが検知されたため、周囲道路約3時間40分にわたり交通規制されたもの。供給管からのガス漏れを確認したため、プラグ止め措置がなされ、後日同管の入れ替えが実施された。原因は自然劣化によるもので、供給支障に至ったもの。	なし
2019年3月7日	宮城県	一般ガス導管事業者	漏えい・引火	需要家がガスコンロ周りを掃除した際に、ガス栓と常に接続していた炊飯器用の迅速継ぎ手の取り外しリングに接触したことによりガス栓との接続が不完全となった。このため微量のガスが漏出し、その状況下において、ガスコンロを使用したことによりコンロの火が漏出したガスに引火したものと推定される。	なし
2019年2月25日	青森県	ガス小売事業者(旧簡易ガス)	供給支障	特定製造所の非常用発電機の冷却水ヒーター部の漏電により漏電ブレーカーが作動し、外部電源が喪失。非常用発電機のバッテリーの不具合により起動出来なかったため、電源が喪失し、温水式気化装置に温水を供給する温水ボイラー及び温水循環ポンプが停止した。温水式気化装置からのガス発生が出来なくなり、自然気化ラインからの供給に切り替わったが、能力不足から供給圧力が0.6kPaとなり、マイコンメーター出側の低圧ガス遮断装置が作動し、供給支障が生じたもの。	なし

○液化石油ガス保安法

発生年月日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2019年12月2日	福島県	消費者	漏えい	配送員が容器交換を行おうとして学校給食施設へ訪問した際にペーパーライザー配管からLPガスが漏れしていることを発見した。発見直後に配送員から販売店へ通報し、11:00頃、販売店の職員が現場に到着。配管の調査を行ったところボルトが緩んでいる箇所があったことからボルトを締めて対処した。その後、漏えいがないことを確認し、13:30頃、対応を終了した。	なし
2019年11月23日	秋田県	消費者	漏えい・爆発	消費者がストーブ点火時にバーナー全体に炎が回る前に半開状態にしたため消火してしまい、ストーブに立消え安全装置が無かったため、LPガスが漏えいした。ガス臭いと感じ、点火つまみを閉じたが直ぐに再点火操作を行ったため、滞留したガスに引火し、小爆発が発生した。原因は、消費者の点火ミスによるもの。	なし
2019年10月17日	福島県	消費者	漏えい	当日の営業を終了し、無人となった飲食店において、バーナーコックが少し開いていた業務用鍋物コンロからLPガスが漏れ出したもの。通行人からガス臭がすると通報があり、消防隊到着後、消防隊が屋外に設置した容器(50kg×3本)の元バルブを閉じた。原因は、営業終了時において、末端ガス栓及びバーナーコックが確実に閉止されていなかったものと推定される。	なし
2019年9月25日	秋田県	消費者	漏えい	集合住宅の液化石油ガス供給設備において、ガスボンベ置場周辺で「ガス臭とガスの噴出音がする。」との緊急通報があり、担当作業員が到着した時、半径10m程の範囲でガス臭があり、アロライザー室(気化室)の放出管から、気化したガスが噴出していた。直ちにボンベと供給管のバルブを閉め、供給を停止したが、気化器放出管からのガス流出は約70分続いた。周囲を立入禁止とし、火気使用を厳禁として流出ガスの拡散を待ち、通報から約120分後安全を確認した。原因は、気化装置の圧力調整部が劣化し、圧力調整機能が正常に機能しなかったことであり、安全弁が作動して放出管から屋外にガスが放出された。	なし
2019年8月26日	宮城県	消費者	漏えい	閉店中の飲食店において、末端ガス栓及びバーナーコックが開状態の業務用コンロからLPガスが漏れ出したもの。当該建物1階テナント(コンビニエンスストア)店長から建物周辺からガス臭がすると119番通報があり、消防隊到着後、消防隊が屋外元バルブを閉じた。ガス販売事業者が消防立会いの下、厨房内を確認したところ、末端ガス栓及び業務用コンロのバーナーコックの閉め忘れを確認した。末端ガス栓及びバーナーコックの漏えい検査を行ったところ、機器に異常が無いことを確認した。	なし
2019年8月13日	宮城県	消費者	漏えい・火災	夏祭りの準備のため、集会所軒下において、焼き鳥器 調整器、ホース、LPG5kgのボンベ(1本)を繋いで点検のため火をつけた着けたところ、経年劣化及び保管管理不良により破損していたホースからLPガスが漏れ、焼き鳥器の火に引火し火災に至ったもの。	人的被害:なし 物的被害:網戸2枚、調整器、ゴムホース、窓ガラス1枚焼損
2019年8月3日	福島県	他工事業者	漏えい	住宅造成地における下水道工事中、下水道事業者が誤って掘削を行っていた重機で埋設管(PE管)を破断した。販売事業者は、事前の打合せ及び当日の巡回により埋設管の敷設場所等をベントニングで指示していたが、下水道事業者が誤って破断してしまったもの。原因は、下水道事業者の作業者への伝達不足と推測される。	なし
2019年7月22日	福島県	消費者	漏えい・爆発	町営住宅団地一階で火災。消費側の配管に不具合は無く、コンロ・給湯器等の器具にも異常はなかったことから、地下ビット内で漏洩したガスがいずれかのルートで住戸内に侵入したものと推測されるが、ルートの特定には至っておらず原因は、現在調査中。	人的被害:重傷者2名 物的被害:RC造3階建1階一世帯全焼

2019年5月14日	福島県	消費者	漏えい・爆発	飲食店の従業員がゆで麺機に点火した際、小爆発が起こり、当該従業員が軽傷(熱傷)を負った。通常は、末端ガス栓を開け、その後器具ガス栓を開けて点火し、閉店時は両ガス栓を閉じているが、当日は器具ガス栓が開いていた。原因は、器具ガス栓が開いていることに気づかず、末端ガス栓を開けた後、点火したことから、末端ガス栓を開けた際に漏えいしたガスに引火し、小爆発が起こったことによるもの。	軽傷1名
2019年4月17日	福島県	消費者	漏えい	消費者から販売店に対し、ガス料金が高いのではないかと連絡を受け、消費者宅を訪問した。点検の結果、屋外に設置してある給湯器内部から微少な漏えいが確認されたもの。原因は、屋外給湯器内部の電磁弁と配管のジョイント部のリングの劣化によるもので、リングを交換し、燃焼試験等により正常であることを確認した上で、ガス供給を再開した。	なし
2019年2月19日	山形県	消費者	漏えい	消費者から販売業者に、ガス漏れ警報器が鳴っている旨の通報があり、販売事業者は、消費者にLP容器のバルブを閉めるように指示。販売事業者が、雪に覆われていた配管を掘り起して現場を確認したところ、積雪の重みにより、消費側配管(横引き)が変形し、ソケット部分からガスが漏れていたもの。	なし
2019年2月17日	山形県	消費者	漏えい	消費者から販売業者に、ガスが出ない旨の通報があり、販売事業者が現場を確認したところ、融け始めた積雪の重みにより、消費側配管が変形し、エルボ部分に亀裂が入りガスが漏れ、流量超過によりメーター遮断されていたもの。	なし
2019年2月9日	山形県	消費者	漏えい	消費者から販売業者に、ガスが出ない旨の通報があり、販売事業者が現場を確認したところ、消費側の配管(横引き)に屋根から雪水が落ちて配管が歪み、エルボねじ込み部分からガスが漏えいし、流量超過によりメーター遮断されていたもの。	なし
2019年1月27日	山形県	消費者	漏えい	消費者から、ガスが出ないと連絡を受けた販売事業者が、現場を確認したところ、ガスメーターのユニオンの下流側の配管が損傷し、外れていたもの。原因は、屋根の水が落ち、配管を直撃したものと推定される。	なし
2019年1月7日	宮城県	消費者	漏えい	店内清掃中の作業員がガス臭がしたため消防に通報。ロースターテーブルからガスが漏れていたもので、消防で完全に閉止していない器具栓つまみを閉じてガスを止めたもの。当該テーブルには立消え安全装置がついていたが、故障により作動しなかった。	なし

○高圧ガス保安法

発生日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2019年9月3日	宮城県	運送会社	漏えい	事業所機庫室に設置している冷凍機NO.4近傍のアンモニア漏えい警報器が鳴ったため、当該冷凍機の周囲を確認したところ、微かにアンモニア臭がするのを確認した。当該冷凍機の冷媒はアンモニアであるため、メンテナンス担当社員がアンモニア漏えい検知器と硫黄棒を用いて漏えい箇所を探索したところ、デフロスト配管(霜取り運転状態の時に限り冷媒が流れる配管)外面に微少のピンホールを発見したため、上流及び下流の止弁を閉止し、ガスの漏えいを止めたもの。 原因は、当該配管は保温して使用していたが、保温材の経年劣化により保温材内部に結露が発生し、錆腐食進行によりピンホール発生に至ったものと推測される。 なお、事業所は事故後、ピンホールがあった配管を交換した。	なし
2019年8月9日	宮城県	運送会社	漏えい	事業所内のローリー置場において、運行のないローリー車の見回り点検をしていたところ、事業所所有の液化窒素移動式製造設備(処理能力201,990 Nm ³ /日、貯蔵量10,470kg)からガスの漏えい音が聞こえ、石けん水にて確認したところ、ポンプ吸入側フレキシブルチューブのブレード内部より発泡が見られたもの。事業者は、漏えい覚知後直ちにバランス弁を閉止し、ガスの漏えいを止めた。なお、前日の乗務員による業務終了後点検においては異常なかった。また、漏えい量は液面計の変化が微量であり不明。原因は走行時の振動やポンプの振動によりブレード内部のチューブに繰り返し応力が集中し、疲労破壊が発生したものと推定される。	なし
2019年7月18日	福島県	運送会社	漏えい	窒素ローリーの運転手が運行前点検のため、車両を確認したところ、車両後部から、ガスが漏れいするような異音を確認。漏えいを確認するため、石けん水にて場所の特定作業を行ったところ、ポンプ吐出部のフレキシブルチューブの本体部(編み目部)からの漏えいがあったもの。原因は、走行時の振動及びポンプ稼働による振動疲労と経年劣化によるものと推定される。	なし
2019年6月27日	福島県	第2種事業所	爆発	半導体関係製品製造事業所内のクリーンルームのガスボックス内で使用していたジシランガス用のガス精製器を、窒素置換50回実施後に取り外し、除害器内で保管していた。このガス精製器を処分するにあたり、再度窒素置換をしてから処分するために保管場所から持ち出し、クリーンルームに運ぶ途中でトイレに立ち寄り、精製器をトイレ内ライニング(壁面の小棚)に置いた際に爆発したもの。原因は、現在調査中。	人的被害:重傷者1名、軽傷者2名 物的被害:事業所工場内トイレの照明、壁、天井等破損、書類焼損
2019年5月10日	秋田県	製造事業所	漏えい	液化水素漏洩・着火試験設備液化水素加圧ポンプの吐出配管の保護ベローズから水素が微小漏えいした。原因は、液化水素が存在する外側の空間と本来ヘリウムガス空間である内側の空間との間のシール力が弱まり、液化水素が内側の空間に侵入したことで、内側空間の圧力が過剰となり、最も耐圧性能の低いベローズ部が水素漏洩を起こしたと推測される。	なし
2019年4月26日	青森県	配送会社	漏えい	LPガス容器配送業者が、13トトラックに153本積載して輸送中にブレーキをかけたところ、左前方のアオリが外れ、25本(50kg×19本、30kg×2本、20kg×4本)が路上に落下・散乱し、うち50kg容器2本から漏洩した。原因は、車両へ積載する際、ラッキングベルトによる容器の固定が不十分であったこと等の状況でブレーキを踏んだ際に、荷崩れが発生し容器がぶつかった衝撃で、あおりのフックがはずれたため。	なし
2019年2月26日	青森県	製造事業所	火災	液化石油ガスを消費している一般廃棄物(可燃ゴミ)焼却施設の炉においてバーナーから出火。当該バーナー等を消火し、ゴミ供給を停止し、炉を緊急停止するとともに、消防へ通報し窒素置換し鎮火を確認した。当該バーナーの酸素管及び液化石油ガス管が消失しているため原因の特定は困難であるが、バーナー先端の閉塞などにより酸素と液化石油ガスがバーナー内で混合し、炉内の高温物が着火源となって異常燃焼に至り、溶損したバーナーボディから炉内ガスが噴出したものと推定される。	物的被害:酸素バーナーボディ、酸素バーナー管他
2019年1月8日	宮城県	大学	漏えい	新規高圧ガス消費設備(届出不要)の立ち上げ作業中、実ガス(塩素ガス)での動作確認を行っていたところ、消費後のガスを真空ポンプで除害装置へ送る設計になっていたが、除害装置への排気ラインが接続されておらずガスがクリーンルーム内に漏えいした。原因は、動作確認前に全配管の接続状況が確認できていないまま、ガスを流したため。	なし
2019年1月24日	岩手県	自治体	漏えい	保守管理業者による定期点検において、ロードヒーティング施設を点検中に、熱交換器配管の一部が破損(亀裂)し、高圧ガス(フルオロカーボン)が漏えいしていることを確認したため、直ちに施設の運転を停止した。原因は、長期間の使用による振動で経年劣化し、配管に亀裂が入ったためと推定される。	なし

○石油コンビナート等災害防止法

発生年月日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2019年11月12日	福島県	第1種事業所	火災	発電所敷地内の淡水消火ポンプ室2階窓から黒煙が出ているのを別の事後聞知火災で現場調査中だった消防署員が15:45発見し、消火活動を行い17:20に鎮火した。火災範囲は、淡水ポンプ室内の西側にあったポンプ等資材及び内壁であり、原因は現在調査中。	人的被害:なし 物的被害:ディーゼルエンジン他
2019年10月26日	福島県	第2種事業所	漏えい	巡回中の従業員が、硫酸の屋外貯蔵タンク(容量3,000ℓ)のドレンバルブ付近から硫酸が噴き出しているのを発見。タンク内に残存していた約1,900ℓの硫酸(濃度98%)のうち、約934ℓの硫酸が防液堤内に漏えいしたもので、これに対応していた5名の従業員のうち1名が防液堤内の側溝に気づかず足が入り、長靴内に硫酸が入り込み右下股を化学熱傷した(軽傷)。防液堤内に漏えいした硫酸は、タンクローリーと耐酸性水中ポンプ・ホースを使用し、別のタンクに移送完了。原因は、老朽化により、ドレンバルブの配管に腐食による穴ができたためと推定される。	人的被害:軽傷(右下股化学熱傷)1名 物的被害:なし
2019年8月13日	宮城県	第1種事業所	漏えい	社員が装置スタートアップ作業中に、灯油脱硫装置(高圧油水分離槽)のバイパス弁グランドから危険物(第4類第2石油類・灯油)が漏えいしているのを発見。直ちに装置の停止操作を行い消防局へ通報した。漏洩箇所はバルブグランド(フランジ継手)であり、漏えいした灯油は推定2.5Lで回収済み。原因は、バルブボディのメスねじが腐食していたため、オスねじとメスねじが噛み合わない部分が発生し隙間が生じたため。	なし
2019年7月30日	宮城県	第1種事業所	漏えい	巡回中の社員がタンク受入配管から重油が漏えいしているのを発見し、直ちに消防署へ通報。配管両端を縁切りするとともに、配管に残った残油をドレン弁から回収した。また、地面に落下した重油は防液堤内に留まっていたため、速やかに回収作業を開始した。全体の漏えい量は約10Lで、漏えい箇所は6箇所であった。原因は、東日本大震災の津波を受けたことでの海水による腐食と推定される。	なし
2019年7月15日	宮城県	第1種事業所	漏えい	事業所社員が純水装置塩酸計量槽より塩酸が漏えいしているのを覚知し、直ちに消防局へ通報。漏えいした塩酸は防液堤内に留まったため、水で希釈した後、排水中和槽へ移送した。漏えい量は200リットルで、漏えい箇所は液面計取出しノズル側面に発生した内面腐食による開口部で、内面腐食発生の原因については、ノズル内面の天然ゴムライニング(現場施工)が不完全であったため、塩酸が母材と反応し塩酸腐食が発生したため。	なし
2019年6月26日	福島県	第2種事業所	漏えい	接着剤工場の移液ポンプ更新工事終了後、タンクへ移液するとともに配管の漏れ有無を確認するために、ホルマリンを送液したところ、今回の工事で接合した塩ビ配管接着部が外れて漏えいした。消防署は、漏えいが停止しており、自衛防災要員が漏えいしたホルマリンを水で希釈処理して対処済みであったことを確認した。原因は、塩ビ配管の表面が紫外線により劣化し、もろくなったことから、接着剤接合時に配管の表面層が破壊されたものと推定される。	なし
2019年6月22日	山形県	第2種事業所	漏えい	タービン給水処理室の浄水用塩酸タンクから防液槽に塩酸約400ℓ漏えいした。消防署は、漏えいが停止しており、事業所職員が漏えいした塩酸全量を希釈処理して対処したことを確認した。原因は、給水処理場にある塩酸計量槽のダイヤフラム弁の弁座内面に施してあるゴムライニングが損傷し、その損傷箇所から塩酸が侵入しブロー弁に破孔が生じたため。	なし
2019年6月12日	山形県	第1種事業所	出火	石油コンビナート等特別防災区域内の建物の解体作業中に、溶断作業による火花が敷地外の港湾道路脇の下草に着火し、約8㎡焼損した。作業員及び通りかかった移動タンク貯槽所の従業員が初期消火に対応。消防車両2台が出動したが、到着時は既に鎮火していた。原因は、作業員の操作確認が不十分だったため、溶断作業による火花が下草に着火したため。	なし
2019年6月5日	福島県	第1種事業所	漏えい	タービン建屋内において約100リットルの潤滑油が漏えいした。潤滑油は従業員が回収し、消防が現場に到着したときは、漏えいは止まっており全量回収済みであった。原因は、配管の点検作業を行うため、軸受給油配管を外し、潤滑油系統のポンプを電源切にて作業を開始した。一方、別作業の準備のため、制御油系統のポンプを起動したところ、制御油系統から潤滑油系統に廻り込み、開放していた軸受給油配管から漏えいした。	なし
2019年5月22日	福島県	第2種事業所	漏えい	硝酸が充填された樹脂ドラムをフォークリフト(ドラムクリッパーでつかみ上げ)で運搬途中に、路面のヘコミを通過した際に落下し、ドラム底板を破損し硝酸が漏えいした。中和・洗浄液を含めて全量回収し、外部への流出はなかった。原因は、路面のヘコミを通過した際に上下に揺れ、またドラム重量が軽かったためドラムクリッパーのロックが外れやすくなったことも重なり、ドラムクリッパーのツメ部から樹脂ドラム(最長6年使用で、底板に劣化が見られた)が外れて落下し、その衝撃で底板が破損したため。	なし
2019年3月19日	福島県	第2種事業所	漏えい	配管置換作業(配管内を低濃度ホルマリンで置換)のために遠隔操作弁を開放したが、本来は操作しない弁も誤って開放したため、接続するタンク上にホルマリンが流入し、タンク上部マンホールからホルマリンがオーバーフローし、防液堤に0.7㎡漏えいした。防液堤内に漏洩したホルマリンを排水タンクへ全量回収し、防液堤内を水洗いした水洗液も排水タンクへ回収した。原因は、配管置換作業にかかる遠隔操作弁開放の際に誤ってホルマリンタンクの遠隔操作受入弁を開放したため。	なし
2019年3月12日	福島県	第2種事業所	出火	銅の精製作業を行う精製工場において、炉を動作させるモーターへの給電配線から出火し、当該電気配線の被覆及び配線ラックが焼損した。原因は、電線ケーブルの被覆劣化と振動により絶縁ビニル部が摩耗したため。	物的被害:電気ケーブル、ケーブルダクト他
2019年3月11日	福島県	第1種事業所	漏えい	屋外タンク貯蔵所のタンクを休止するために、同タンクから別のタンクへの油の移送開始後、定期的巡回で、移送先のタンク側の配管から、C重油が防液堤内に漏えいしているのを発見し、バルブ操作により漏えい防止措置を講じた。応急措置として、ピンホールにカップリングを設置した。また、配管内にある残油をポンプを使用してタンクへの移送を完了するとともに、防液堤の汚染土壌の回収を完了した。防液堤内の漏えい量は約150リットル。原因は、配管の保温板金劣化により侵入した雨水が抜けなかったことにより配管の外面が腐食したため。	なし
2019年2月27日	宮城県	第1種事業所	漏えい	製油所構内のタンク附属配管から油(精製処理前の灯油)が地上に漏えいしているのを確認したため、直ちに当該配管の上流4カ所のバルブを閉止するとともに消防局へ通報した。漏えいした灯油は微量であり、漏えい箇所の下にある地面(砂)(防液堤内)に染みこむ程度であった(灯油漏えい量は調査中)。漏えい箇所は開口部(1箇所、口径1mm程度)であり、原因は、配管内に塩分を含んだスケールが堆積し、配管内面が腐食したため。	なし
2019年1月29日	福島県	第1種事業所	漏えい	職員が地上側溝に油脂類が流出しているを確認し、消防本部に通報。調査の結果、指定屋外タンク貯蔵所の浮屋根に油脂類(重油)が滲み出て、浮屋根の排水管から、防液堤内の地上の側溝に流れ出した。排水口をフランジで塞ぐ応急対策を実施。	なし

○火薬類取締法

発生年月日	場所(県名)	事業者区分	事故の種類	事故の概要	被害状況
2019年8月14日	宮城県	煙火	消費	自宅敷地内でがん具煙火を消費中、飛翔煙火(ロケット花火)を手持ち式と誤認し、導火線ではなく花火先端の火薬に直接着火した。火薬着火により、花火が爆発し、1本のろうそくを着火元として皆で囲んでいたため、飛翔煙火(ロケット花火)を持っていた者の近くにいた者の眼に火花が入り負傷した。原因は、煙火消費前の確認不足による不適切使用によるもの。	人的被害:軽傷(眼外傷) 1名 物的被害:なし
2019年8月10日	宮城県	煙火	消費	在宅心身障害者保護施設敷地内にてがん具煙火(打ち上げ煙火(連発式))を消費中、入居者家族の男性が煙火の消費が終了したと思い、筒を真上から覗いたところ発射した煙火が左目に直撃し負傷した。原因は、煙火消費時の確認不足による不適切使用によるもの。	人的被害:軽傷(眼外傷) 1名 物的被害:なし
2019年8月3日	山形県	煙火	消費	夏まつり実行委員会開催の「夏まつり町民花火大会」において発生したと考えられる不発花火(黒玉2個:2、5号玉1発、3号玉1発)を、翌日行った清掃活動中に、ボランティアとして参加した中学校の生徒(1年生~3年生25名)の1名が発見し、タマネギと思い、活動終了後に自宅に持ち帰った。その後、当該生徒保護者が、生徒が不発花火を所持していることを発見し、駐在所に不発花火を持参し届け出たもので、原因は製品不良によるもの。	なし
2019年7月27日	福島県	煙火	消費	祭りで打ち揚げた煙火15個のうち、開始から3発目が開発せず、落下推測地点周辺を捜索したものの発見できなかった。打ち揚げた際の不点火あるいは不着火等何らかの原因で黒玉が発生したものと推測されるが、当該煙火玉が未回収のため詳細は不明。	なし
2019年5月6日	宮城県	煙火	その他	2019年5月6日、水田にて耕作中の作業員が代掻き中に水田内水面に黒玉が浮いているのを発見し、地元消防出張所へ持参。黒玉発見箇所は、平成31年1月に開催の花火大会の会場跡で、持参時の黒玉の経時劣化状況から、当該花火大会にて発生した黒玉と推測されるもの。	なし